

## 江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会 概要

地域医療において、市立病院が担うべき役割や経営安定化に向けた検討を行うため、市民、医療関係者、学識者などで構成される「江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会」が、市長の諮問機関として令和元年8月16日に設置され、令和2年2月5日に第1次答申書、令和2年6月4日に第2次答申が提出されました。



### 【答申に関する意見書】

1. 地方公営企業法の全部適用に移行し、ガバナンスを強化すること。  
「自律・連携・柔軟・迅速」を基本理念とし、ロードマップに基づく取組を着実に進め、集中改革期間（令和2～4年度）内に収支均衡を確実に達成されたい。
2. 地方独立行政法人への移行は、集中改革期間内の収支均衡達成が前提である。
3. 経営再建の確実な進捗を図るため、速やかに外部委員会を設置すること。

## 答申の概要

### ○江別市立病院が実現すべき医療【ビジョン】

地域の医療をつなぎ、地域に密着した医療を提供し、地域の発展に貢献する。

#### 1. 担うべき医療の重点化

- ・精神科は縮小、皮膚科は縮小または廃止
- ・病床規模を適正化（将来的な活用検討の余地を残す。）
- ・在宅医療、がん治療は機能強化
- ・手術、小児医療、周産期医療は機能維持
- ・上記のほか、5疾病5事業は他の医療機関と連携を強化し、機能分化

#### 2. 診療体制の確立

- ・担うべき医療に対し必要な医療従事者を確保
- ・内科診療体制の構築に必要な医師招聘を実施
- ・専任部門を設け、医師の招聘体制を強化
- ・「医師の働き方改革」を着実に実行
- ・看護体制の抜本的見直し（効率化と医療の質向上）

#### 3. 経営体制の構築と経営改善

- ・ガバナンス強化（経営を規律し、統治する仕組みを強化）
- ・地方公営企業法の全部適用（病院事業管理者の設置）
- ・職員のモチベーション向上と意識共有
- ・直ちに収益増加策及び経費削減策を実施

#### 4. 経営形態のあり方

- ・経営形態の移行は、長期的な視点に立って段階的に進めることが必要
- ・地方独立行政法人への移行を指向しつつ、地方公営企業法の全部適用に向けて取り組む。

#### 5. 一般会計による公費負担の適正化

- ・明確な基準に基づく公費負担
- ・過去に生じた資金不足に対する適切な支援

#### 6. 経営再建の実効性を確保する方策

- ・集中改革期間（3年間）で経営を再建し、令和5年度での収支均衡を実現
- ・経営再建に向けた進捗管理のため、継続的に第三者による評価・点検を受ける。

### 答申を受けた市の対応

#### ○ロードマップの策定

第1次答申を受け、経営再建に向けた主要な取組項目について、集中改革期間を含む令和5年度までのスケジュールや目標数値をまとめた「ロードマップ」を策定しました。



#### ○医師招聘

答申に基づき、医師招聘体制を強化するための専任部門として、令和2年4月に「経営推進監」を設置しました。また、令和2年7月には、医師招聘と経営全般に関する指導・助言を行う「顧問」を設置し、内科診療体制の構築に向け、大学医局と医師派遣に向けた協議を進めていきます。

#### ○医師の働き方改革への対応

医師事務作業補助者の体制充実を進めており、診断書などの作成代行や電子カルテの代行人力など、事務的な業務をサポートし、医師の負担軽減を図っています。

#### ○精神科の方向性

答申を踏まえ、地域における精神科医療を確保する観点から、他の医療機関との連携を強化し、当院が担うべき医療への重点化を目指します。

#### ○資金不足に対する支援

集中改革期間中の市立病院の資金繰りを支援するため、令和元年度末に13億円を貸し付けるとともに、過去の長期貸付金の返済を令和4年度まで猶予しています。

このほか、看護体制の抜本的見直しや、収益確保・経費削減など、ロードマップに基づく取組を着実に進めて参ります。また、取組の進捗管理をするため、外部委員会の設置に向け準備を進めています。

答申書の内容及び開催結果は、市立病院ホームページからご覧いただけます。  
[江別市立病院ホームページ](https://www.ebetsu-hospital.jp/index.html) <https://www.ebetsu-hospital.jp/index.html>  
市立病院経営推進監付参事（経営改善担当）